



宮古島市委託事業

下地診療所 病児保育センター

急な病気（発熱、下痢、インフルエンザ・水ぼうそう等の感染症、他）で、
保育園・幼稚園・小学校に行けないお子さんをお預かりします。

ご家庭の都合（お仕事、急用、冠婚葬祭など）で、自宅で看病ができないお子
さんを、お父さん・お母さんにかわって、看護師・保育士が責任を持ってお預か
りいたします。

○利用のしかた

月～金／8：30～18：00

休診日／土日曜・祝祭日

事前にお電話をください。（当日も可）

*病児用診断書が必要ですので、事前に医療機関を
受診してください。隣接する下地診療所もご利用
いただけます。

保育料／半日（4時間以内） 800円

1日（4時間以上） 1,500円

給食費／200円

*診察費は別途必要です。

*生活保護世帯と前年度の所得税と市民税が
非課税の世帯は、保育料の減免措置が
あります。（保育園児のみ）

○利用時に必要なもの

保険手帳・病児用診断書・母子手帳
保育園のお便り帳・ミルク・哺乳瓶
着替え（着脱しやすいもの3枚以上）
オムツ・タオル2枚・汚れ物入れ袋
服用中の薬

○利用登録の際、印鑑（用紙は診療所にて有）

○利用できる方

生後6ヶ月以上の保育園児・幼稚園児・
小学校3年生までの看護が必要なお子
さん

☆見学はいつでもどうぞ

下地診療所 病児保育センター

〒906-0304 宮古島市下地字上地634-90
（下地診療所となり）

TEL (0980) 74-7878 (診療所 担当：譜久村)

TEL (0980) 74-7735 (病児保育センター直通)

下地診療所
病児保育センター

